

平成29年11月22日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
1. 内部統制の整備・運用に向けて 内部統制の考え方、枠組、目的は、すでに地方公共団体の法制度上義務づけられている。例えば、業務の有効性及び効率性であれば、最少の経費で最大の効果を挙げる事務処理の原則（地方自治法第2条第14項）が当てはまり、法令等の遵守であれば、法令等遵守義務規定（地方公務員法第32条）、信用失墜行為の禁止（同法33条）が当てはまる。ただし、具体的取組方法については地方公共団体に委ねている。 内部統制の整備・運用という、全く新しい概念を導入して、既存の作業に加え、新たな作業を創出するのではないかと、しかもその作業は困難を極め、組織に膨大な費用及び人的負担をかけるのではないかと受け止められがちである。 しかし、内部統制の整備運用は、大きな事務負担やコストを必ずしも強いるものではない。組織の目的が達成されているのと合理的な保証を得るために、その業務の中に組みこまれ、組織の全ての者によって遂行されるプロセスであり、地方公共団体が一つの組織として継続的に運営されている以上、その業務の中に相当内部統制がすでに存在している。例えば、担当者同士の相互チェック、管理者の決裁承認、事務分掌も内部統制の一部であるといえる。 ①これらの統制が体系化しているか。首長の関与が行われているか。 ②リスクに対する意識や組織的対応などの考え方が十分理解されているか。リスク一覧を整備しているか。 ③法令等の遵守等のリスクは作成しているか。 ④財務報告の信頼性は確保されているか。 ⑤資産の保全は確実に実行されているか。	町 長 教育長



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
2. 地方自治法 70 周年記念式典に出席されて 地方自治体の運営に関するルールを定めた地方自治法の施行から 70 周年を記念した式典が去る 11 月 20 日東京国際フォーラムで開かれ、竹口町長と杉谷議長が出席された。 日本海新聞の記事によると、安倍首相は祝辞で「地方の活力なくして日本の活力はない」「国と地方自治体は力を合わせて少子高齢化などを克服し、未来を開いていかなければならない」と話され、地方自治体を代表してあいさつされた全国知事会長の山田啓二京都府知事は、2000 年施行の地方分権一括法で国と地方の関係が「上下・主従」から「平等・対等」となったと指摘。「地方自治の重要性を住民と共有し、さらに発展させたい」と話されている。 町長はこの記念すべき年に町長に就任された。式典に出席され、町民と共有し、町民と発展する大山町の構築をどう感じたか。	町 長

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。